

## ●チェックリスト〈持参する物〉 (H30確定申告用)

- ①『事業主』のマイナンバー通知カードもしくはマイナンバーカードのコピー  
※マイナンバーカードの場合は両面のコピー
  - ②『事業主』の運転免許証もしくは健康保険証のコピー (身分証明書のコピー)
  - ③平成28年分・29年分(2か年分)の確定申告書及び決算書の控え
  - ④家族専従者の生年月日、マイナンバー(個人番号)  
※家族専従者がいる方のみ。メモで可。
  - ⑤扶養者(扶養親族)の生年月日、マイナンバー(個人番号)  
※16歳未満の扶養親族を含む。メモで可。
  - ⑥平成30年中に購入した10万円以上の備品類や車両などの資産がある場合、購入年月日、購入価格等がわかるもの ※購入されている方のみ
  - ⑦平成30年中に事業用資産(事業に使用した機械装置・車両・器具備品など)を売却された場合、売却した年月日と金額 ※30年中に売却がある方のみ
  - ⑧平成30年12月31日現在の在庫棚卸高、売掛金、買掛金の残高(金額)がわかるもの  
※在庫棚卸高・売掛金・買掛金がある方のみ。メモで可。
  - ⑨国民健康保険税の納付書(領収書)等支払った金額がわかるもの、国民年金保険料払込証明書、生命保険料等控除証明書、地震保険料控除証明書、旧長期損害保険料控除証明書など ※下線の書類は証明書が必要です。証明書を紛失されている場合は発行元へ再発行の手続きを行ってください。
  - ⑩住宅ローン借入残高証明書、計算明細書 ※住宅借入金等特別控除を受ける方のみ
  - ⑪公的年金等の源泉徴収票(国民年金・厚生年金・企業年金など)  
※年金の受給がある方のみ
  - ⑫給与所得の源泉徴収票 ※給与収入(所得)がある方のみ
  - ⑬ ⑪及び⑫以外の源泉徴収票 ※その他の収入(源泉徴収票)がある方のみ
  - ⑭平成30年分の確定申告書及び決算書 又は「確定申告のお知らせ」はがき  
申告書類が届かない方にお知らせはがきが届きます。なお、申告書類は税務署へ連絡いただけますとお取り寄せが可能です。【大田原税務署 ☎0287-22-3115(代)】
  - ⑮印鑑、筆記用具
- ◎「事業主」以外の確定申告がある場合は、申告する方の(1)マイナンバー通知カード等のコピー(個人番号が確認できるもの)、(2)運転免許証など身分証明書のコピーをご持参ください。